【見守りパトロール検討会】発足の経緯

【PTA 委員総会開催】

昨年度中の PTA 運営委員会の議論を通して、見守りパトロールを取り巻く環境に以下の問題があることが明らかになってきました。

1. 児童数の減少に伴う各家庭の当番回数の増加
2. 見守りボランティアさんの高齢化
3. 共働き家庭の増加による各家庭の負担増
4. 全校区の当番表作成にあたっている地区 3 役の負担

また、昨年の秋ごろより検討・作成された平成 31 年度の当番表に対して一部地区からの異議申し立てがあり、校区全体にて取りまとめた見守りパトロールを実施することが不可能となりました。このような環境下において現状の見守りパトロールを将来にわたって継続していくことは困難であることが明白となりました。

先日実施した見守りパトロールアンケートでは多岐にわたる意見があがっており、地区ごとに事情が異なる中で(児童数、通学時間、通学路の状況等)、全家庭に一律の当番を割り当てるあり方そのものを見直す必要が出ました。

これらを踏まえ、PTA 会員の皆様への問いかけの第一歩として PTA 委員総会を令和元年 7 月 13 日(土)に開催し見守りパトロールについて検討する運びとなりました。

【PTA 委員総会での提案内容】

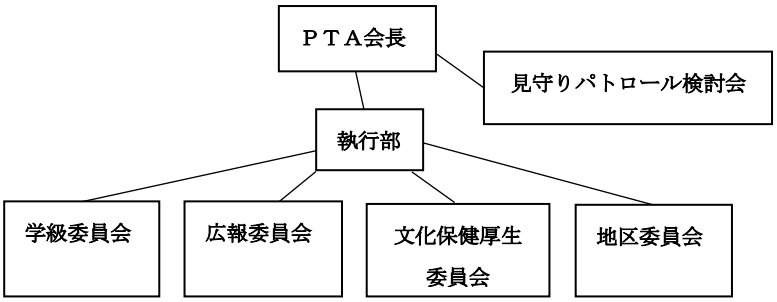
現状は地区委員会で見守りパトロールの当番の振り分けをしていますが、見守りパトロールそのものを見直すに当たっては、全 PTA 会員の意見を広く取り入れるため**「見守りパトロール検討会」**を新たに設置したい、と PTA 執行部より提案しました。

審議の過程で、今後の見守りパトロールのあり方の見直しは地区委員が行うべきだという意見もありましたが、一般会員の意見も広く取り入れた**「見守りパトロール検討会」**を立ち上げ検討していくことが委員総会にて賛成多数で議決されました。

【見守りパトロール検討会の趣旨】

テーマ『将来にわたって持続可能な登下校時の安心安全の確保』

1. 全PTA会員から応募申し込みしたメンバーで構成される。
2. PTA会長直属の臨時組織となる。
3. 現執行部や地区委員会の考えにとらわれないために、検討会メンバーの中で議長・副議長等を決定する。
4. 具体的な見守りパトロールのプランを提案・作成する。
5. 見守りパトロール検討会の結果は関係各所との調整およびPTA運営委員会・総会等を経た上で正式な決定事項となる。
6. 現状や過去にとらわれず、前提条件なく見守りパトロールの見直しを進める。
   ※以下の可能性も視野に入れながら検討する。
   ① 見守りパトロールの廃止
   ② 集団登校の廃止
   ③ 地区委員会の廃止
   ④ 有償ボランティア等の採用
   ⑤ PTA会費の見直し
   ⑥ 地区割りの変更



【参考】

見守りパトロール活動は平成13年に発生した付属池田小学校襲撃事件を一つのきっかけとしてスタートしました。しかしながらその後も各地で学校襲撃事件や登校時の事故・事件は後を絶ちません。

地理的に固定された学校施設に通い学ぶという現行法制のもとではこれらの危険は常に隣合わせであり、安全安心な子供が学ぶ環境を維持していくための登校時の安全確保についての議論は常に必要です。

なお、学校管理外で発生した事象に対する小学校および教育行政機関の監督責任は原則として存在しません。登下校時の安全確保は学校および教職員の職責範囲を超えるものであることをご承知おきお願いいたします。

以上